

議員提出議案第一号

地方議会権能の充実整備等を図る地方自治法改正法案の早期
成立について要望決議

このことについて、別紙のとおり決議を求める。

昭和六十三年三月二十三日 提出

提出者	三朝町議会議員	西村	武津美
賛成者	三朝町議会議員	田栗	公雄
賛成者	三朝町議会議員	平井	一義
賛成者	三朝町議会議員	藤井	十成

昭和六拾参年参月廿参日 原案可決

三朝町議会議長 安井由行

地方議会権能の充実整備等を図る地方自治法改正法案
の早期成立について要望決議

地方議会権能の充実整備等を図る地方自治法改正法案は、去る昭和六十一年三月、第四百四回通常国会に提案されたが、廃案、再提案、継続審議を繰り返して、今次国会に継続審議となつてゐる。

この法律案は、われわれ地方議会が長年にわたつて要望してきた

① 地方議会における参考人制度の創設 ② 地方議会における議会運営委員会の法定化 ③ 国の機関委任事務についての地方議会の検閲・検査権、監査請求権の付与等

を含むものであり、地方議会の円滑かつ適正な運営上是非とも必要なものである。

よつて、国会におかれては同改正法案の早期成立を図られますよう強く要望する。
以上決議する。

昭和六十三年三月二十三日

鳥 取 県 三 朝 町 議 会